

政策整理番号	14	施策番号	1	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 農業振興課	関係部課室	農林水産部 林業振興課, 水産振興課, 農林水産経営支援課	
政策名	新しい時代を担う産業人の育成			政策番号	2 - 4 - 3	
施策番号	1	施策名	農林水産業の発展を担う人材の育成			
施策概要	産業人としての自覚を持ち意欲的に農林水産業に取り組む若い就業者を確保するとともに、農林水産業の発展を担う中核的な農林水産業者の育成を目指します。					
政策評価指標 / 達成度	意欲ある農林漁業者・経営体数 ・認定農業者数		A	意欲ある農林漁業者・経営体数 ・認定林業事業体数		A
	意欲ある農林漁業者・経営体数 ・専門的漁業経営体数の割合		A	意欲ある農林漁業者・経営体数 ・新規農林水産業就業者数		B

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、事業の手段に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	次世代型経営体育成支援事業 [農業振興課]	農業経営体	経営改善に取り組もうとする経営体への技術面・経営面からの支援	経営指導件数 (件)	161	134	118	競争力のある優れた農業経営体の育成を図る。 (未設定)				
					2,735	2,957	2,201					
					17.0	22.1	18.7					
2	地域農業担い手育成支援事業 [農業振興課]	農業経営体	個別経営体、組織経営体の育成指導	経営指導件数 (件)	256	226	240	優れた経営感覚を持つ経営体の育成を行う。	農業生産組織設置数 (組織)	15	16	12
					8,427	7,584	7,053					
					32.9	33.6	29.4					
3	農業法人総合支援事業 [農業振興課]	農業経営体	法人指向者への法人化支援	法人化指導件数 (件)	24	27	31	経営体の農業法人化を推進する。	農業法人設立数 (法人)	7	10	27
					8,181	6,731	5,634					
					340.9	249.3	181.7					
4	農産物直売所等経営体指導事業 [農林水産経営支援課]	産直実践者	産直実践者に対する企業化研修会の開催及び経営指導	研修会開催数 (回)	3	3	2	競争力のある産直組織等の育成を図る。	研修会参加者数 (人)	198	198	88
					800	470	395					
					266.7	156.7	197.5					
5	林業後継者育成事業(林業教室開催事業) [林業振興課]	林業後継者等	専門的な技術・知識を付与する研修(経営造林・林業機械・特用林産)の開催	林業教室受講生数 (数)	7	8	11	地域の中核的な林業従事者の育成を行う。	修了生数 (人)	7	8	11
					383	380	320					
					54.7	47.5	29.1					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業を主体的に担う多様な担い手の確保が喫緊の課題となっている中で、担い手への支援の集中化・重点化と担い手を対象とした新たな経営安定対策の導入を打ち出しており、対象となる担い手の確保・育成が求められている。 ・林業従事者の減少や森林所有者の経営意欲の後退が惹起する一方、合板材料等としてのスギ伐材の需用増加に対応した就業が必要である。 ・水産物の安定供給を図るためにも、中核的漁業者の確保・育成は重要である。 	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産組織設置数や農業法人設立数など成果が認められる事業があるので、一定の有効性が認められる。 ・技能向上に意欲的かつ優秀な林業技能士が育成されていることから、事業の成果が認められる。 ・漁業経営改善計画認定件数はなかったものの、青年女性漁業者や中核的漁業者である漁業士の研修会への参加人数は増加しており、漁業経営の改善に積極的に取り組む傾向が認められる。 	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費が減少する中、多くの業績指標や成果指標はほぼ堅調に推移し、3つの政策評価指標で目標が達成されていることから、おおむね効率的であると判断される。

B 施策評価(総括)

適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績指標、成果指標が施策目的と同方向に推移している。政策評価指標は3指標で仮目標値を達成している。 ・事業群の設定は適切と判定。事業群の有効性は有効と判断、事業群の効率性は概ね効率的であると判断した。
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に対応し、農林水産業の次代を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国,市町村,民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・国,県,市町村でそれぞれ支援目的・内容が異なっており、対象を明確にした支援を行っている。 ・競争力のある優れた経営体育成の推進のため必要である。 ・重複や目的が矛盾する事業はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象を明確にした経営管理能力,技術力の支援により,施策目的の実現のために一定の成果が上がっているものと判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位当たり事業費が向上しており,事業は効率的に執行されたと判断する。
<ul style="list-style-type: none"> ・国,県,市町村でそれぞれ支援目的・内容が異なっており、対象を明確にした支援を行っている。 ・競争力のある優れた組織経営体育成の推進のため必要である。 ・重複や目的が矛盾する事業はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の推移から一定の有効性が認められ,施策目的の実現に貢献したと判断される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位当たり事業費が向上しており,事業は効率的に執行されたと判断する。
<ul style="list-style-type: none"> ・国,県,市町村,民間団体で支援目的・内容が異なっており、対象を明確にした支援を行っている。 ・競争力のある優れた経営体育成の推進のため必要である。 ・法人化を目的とした事業内容であり他の事業との重複や矛盾はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の推移から一定の有効性が認められ,施策目的の実現に貢献したと判断される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位あたり事業費の推移から効率性は向上していると判断される。
<ul style="list-style-type: none"> ・県では、「みやぎ食と農の県民条例」で位置づけ、地産地消の推進や直売所拡充が進められている。 ・農産物等の産直販売など地域に根ざした活動が盛んに展開されており、産直施設への消費者ニーズも大きい。 ・事業間の内容整理は行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の開業経営体数の伸びが鈍化傾向にあり、企業化(集団)研修の対象が減っている状況にある中で、受講者は確実に知識(意識)の習得ができている。 ・直売所間の競争が激しくなる傾向の中、集団研修から個別指導へシフトしながら、産直組織の育成に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催に当たっては、広く受講希望者を募るなど、効率的な事業実施に努めていた。
<ul style="list-style-type: none"> ・林業後継者等が業務に従事するための基本的知識並びに総合的な技術を習得し、地域の中心的な担い手確保として必要な事業である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ目標どりの人材が育成されていることから、事業の成果は認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費が減少傾向にあるものの、林業普及指導員及び指導林家の協力により受講生数は増加していることから、効率的と判断できる。

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
取組番号	取組名
廃止	類似の事業を実施しており、統合して実施することにより成果の向上が見込まれるので、この事業は廃止する。
維持	地域農業の担い手としての組織経営体育成のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
維持	法人化のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
維持	地域・施設間競争が益々厳しくなる産直施設は、まだまだ経営基盤がぜい弱である施設が多く、それらの支援は今後とも必要であり、次年度以降も継続して実施する。
維持	林業従事者や後継者等を対象に森林・林業に関する知識技術の習得を図り、地域の指導的な人材を育成するための後継者等教育を今後も継続して実施していく。
取組10	産直活動の基礎となる人材の育成・確保

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果							活動(事業) によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段(内容) (何をしたのか)	業績指標名(単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名(単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費(決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単当たり事業費(千円)							
6	沿岸漁業担い手活動支援事業 【水産業振興課】	青年女性漁業者等	経営等改善学習会及び新技術習得交流事業のほか、中高校生を対象とした体験学習の開催	講習会開催回数(回)	22	22	17	青年女性漁業者や中核的漁業者である漁業士への資質向上を図る。	講習会参加者数(人)	946	679	711
					4,585	3,808	2,466					
					208.4	173.1	145.1					
7	新規就農者支援事業 【農業振興課】	新規就農者(候補者)	就農支援資金の貸し付け	研修資金貸付件数(件)	64	70	73	新規就農者の確保・育成を行う。	新規就農者数(認定就農者)(人)	37	40	(集計中)
					35,013	38,042	38,101					
					547.1	543.5	521.9					
8	浜のマネージメント・リーダー育成支援事業 【農林水産経営支援課】	漁業経営体	「漁業経営改善制度」活用者への経営改善計画の認定支援	認定者等指導件数	4	4	4	漁業経営改善制度の効果的運用と中核的漁業者の育成を図る。	漁業経営改善計画認定件数(件)	1	0	0
					1,207	1,378	949					
					301.8	344.5	237.3					
9	林業担い手育成対策事業(森林整備担い手対策基金事業) 【林業振興課】	林業事業主	労働環境、募集方法、雇用管理等の改善及び森林施業の機械化など事業の合理化計画策定等の支援	経営改善合理化計画認定数(数)	1	0	3	森林整備の担い手である林業労働者の新規就業、就労安定対策及び労働安全衛生対策を図る。	新規就業数(人)	93	73	47
					21,145	19,016	18,235					
					21,145	0	6078.3					
10	担い手農地情報活用集積促進事業 【農業振興課】	県、市町村、農業団体	耕作放棄地の増加や担い手不足が深刻な地域を中心に、農地の引き受け希望者を募集できる仕組みを構築	意向調査をし、農地の出し手、受け手の情報を収集する件数(件)		2	1	農地に係る流動化の情報を集約し、農業の担い手への農地集約を促進する。	農地情報整理台帳の整備市町村数(市町村)		2	1
						1,209	879					
						604.5	879.0					
11	漁業後継者育成事業(沿岸漁業担い手グループ活動推進事業) 【水産業振興課】	沿岸漁業担い手グループ	沿岸漁業担い手団体が実施する活動に対し、実践活動の促進・支援	講習会開催回数(数)	14	25	14	漁業担い手グループ活動を支援する。	実践活動グループ数(グループ)		2	3
					604	583	410					
					43.1	23.3	29.3					
12	林業担い手育成対策事業(林業担い手育成確保対策事業) 【林業振興課】	林業者	専門的な技術・資格取得に必要な実践的な研修の開催	基幹林業技能作業士育成研修受講者数(人)	4	8	8	地域林業の中核的担い手となる林業技術者を確保・育成する。	基幹林業技能作業士の認定者(人)	4	2	8
					1,303	2,652	2,152					
					325.8	331.5	269.0					
13	新みやぎの農業教育訓練システム整備事業 【農業振興課】	実践大学生	実践大学校におけるカリキュラムの検討と備品整備	在校生数(人)			110	農業実践大学校における教育内容の見直しと所要の体制整備を行う。	(未設定)			
							919					
							8.4					
事業費計(千円)					84,383	84,810	79,714					

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
<p>施策目的、県の役割分担、社会経済情勢等から判断して、事業設定は適切と判断する。</p>	<p>・事業の活動量は維持または減少傾向にあるが、一定程度の有効性がみられる。</p>	<p>・事業費が減少する中、業績指標や成果指標はほぼ堅調に推移していることから、おおむね効率的であると判断される。</p>
<p>・国は、青年等就農促進法、普及事業により支援し、県では農業の組織活動支援や青年農業者育成センターと一体的な活動を行い、育成支援を図っている。 ・競争力のある優れた経営体の育成や、農業の後継者育成を進める施策目的を実現するために必要な事業であり、さらに多様化している就農計画者に対する支援策も講じる必要がある。</p>	<p>・H15まで漸減傾向であった「新規農林水産業就業者数」はH16には上昇に転じているが、H17でも目標にはやや遠い状況であるが、新規就農候補者や認定就農者は増加傾向にある。 ・全国段階で行った就農相談会に出展し、その相談件数H17の27件に対し、H18が36件と農業後継者以外での新規参入希望者の増加傾向も見られる。</p>	<p>・事業費が減少傾向にあるものの、その認定数が増加するなど効果は継続しているとともに、新規就農者の確保が図られている。</p>
<p>・「漁特法」において、計画認定者が位置づけられており、役割分担は明確になっている。 ・水産物の安定供給を図るためにも、本県水産業を維持する中核的漁業者の確保・育成は重要である。 ・他の水産事業との連携を図っている。</p>	<p>・長年の漁業経営の悪化から、計画認定経営体はなかったものの、長期にわたる経営指導により、設備更新に向けた経営体質の強化が図られてきている。 ・既計画認定者の進行管理に努め、目標達成に向けた助言・指導が行われた。</p>	<p>・経営体毎の課題整理に努め、専門家派遣若しくは職員対応の選別を行うなど、効率的な事業実施に努めていた。</p>
<p>・林業事業者の高齢化が進み減少していく中、新規就業者の確保が急務であり、就労環境や雇用管理等、受入体制の整備を図り、林業労働力の確保を促進するために必要な事業である。</p>	<p>・過去10年間で見ると、近年の新規就業者は、増加傾向であり、一部の事業体によっては若返りが図られるなど事業の成果は認められる。</p>	<p>・事業費が減少傾向にあるものの、その認定数が増加するなど効果は継続しており、新規就業者の確保が図られていることから、効率的と判断できる。</p>
<p>・担い手への農地集約を促進するために必要である。</p>	<p>・県内の担い手への農用地の集積率が増加傾向にある。</p>	<p>・国の間接補助事業であり、事業評価できない。</p>
<p>・施策目的、県の役割分担、社会経済情勢等から判断して、事業設定は適切と判断する。</p>	<p>・事業の活動量は維持または減少傾向にあるが、一定程度の有効性がみられる。</p>	<p>・事業費が減少する中、業績指標や成果指標はほぼ堅調に推移していることから、おおむね効率的であると判断される。</p>
<p>・生産性の高い優秀な技能作業士を育成するとともに、適切な作業方法を教育することで労働災害等の減少を図ることを目的に県主催による研修会を開催するものであり、引き続き優良な林業後継者の育成を図る必要がある。</p>	<p>・技能向上に意欲のかつ優秀な林業技能士が育成されていることから、事業の成果が認められる。</p>	<p>・事業費が減少傾向にあるものの、受講者数は確保できていることから、効率的と判断できる。</p>
<p>・農業教育に対する県民の多様な要望に対応するため、平成19年度から農業への就職者育成も考慮するとともに、新規参入希望者やリカレント教育希望者にも考慮した研修内容に変更した。</p>	<p>・実践大学の教育システムを変更し、平成19年度入校生から専門性、就農意欲を高める多彩な研修を組み入れた。</p>	<p>・検討結果、受益者負担の適正化を図るため、H19年度から養成課程の入学金と研修課程の受講料を徴収することとした。</p>

施策を構成する事業の方向性

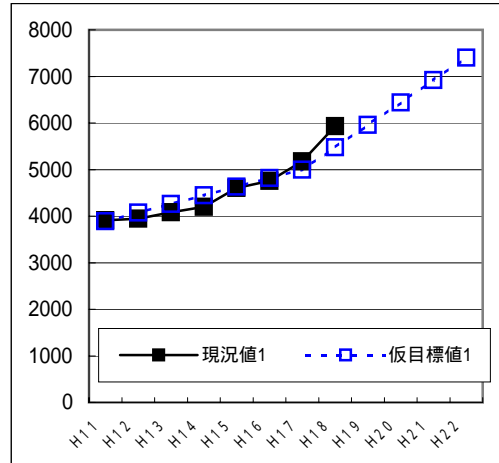
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
'宮城の将来ビジョン'における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	<p>青年・女性漁業者の資質向上のための研修会、技術習得のためのグループ活動への支援、経営の協業化の促進等を進める。</p>
取組10	<p>産業活動の基礎となる人材の育成・確保</p>
維持	<p>事業活用により就農のインセンティブを高めており、新規就農希望者の確保、育成に効果を発揮していることから、引き続き重点的に取り組む。</p>
取組10	<p>産業活動の基礎となる人材の育成・確保</p>
維持	<p>新水産基本計画でも漁業経営意識の重要性が唱われていることから、指導経営体の選定や指導体制の見直しを図りながら、次年度以降も継続して実施する。</p>
維持	<p>各関係団体との連携を図りながら、林業労働者の育成・確保及び林業事業者の経営安定・強化への支援体制を引き続き整備していく。</p>
取組10	<p>産業活動の基礎となる人材の育成・確保</p>
廃止	<p>国の間接補助事業であり、国で事業を廃止したので廃止する。</p>
維持	<p>後継者確保・育成のため、漁業後継者グループの活性化を促すため今後も継続して活動支援する。</p>
取組10	<p>産業活動の基礎となる人材の育成・確保</p>
維持	<p>林業労働力確保支援センターを中心として、林業事業者を対象とした相談窓口の設置、林業就業に関する講習会等の支援を継続して実施する。</p>
取組10	<p>産業活動の基礎となる人材の育成・確保</p>
廃止	<p>実践大学におけるカリキュラムの検討の目的が達成したので廃止するが、運用における課題検討は引き続き取り組む。</p>

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 14 施策番号 1

対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 農業振興課	関係部課室	農林水産部 農林水産経営支援課
政策名	新しい時代を担う産業人の育成			政策番号	2 - 4 - 3
施策番号	1	施策名	農林水産業の発展を担う人材の育成		

政策評価指標		単位						
意欲ある農林漁業者・経営体数 ・認定農業者数		経営体						
目標値	H17 5,000	H22 7,400						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	3,703	3,948	4,083	4,202	4,606	4,759	5,174	5,933
仮目標値		4,073	4,258	4,444	4,629	4,815	5,000	5,480
達成度		B	B	B	B	B	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

認定農業者
農業経営のプロを目指す農業者自らが経営の一層の高度化を図るための経営改善目標(農業経営改善計画)を作成し、市町村が基本構想により地域における担い手として認定する農業者

政策評価指標の選定理由

・今後の本県農林水産業を推進するためには中核的な経営体の創出が重要である。本県の意欲あふれる産業者の育成を推進するため、本指標を選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A
・国の基本法の見直しにより、平成19年度から、認定農業者と一定の要件を満たした集落営農組織を対象とした、新たな担い手経営所得安定対策が始まり、国や県の認定農業者等への支援措置が充実傾向にあることから、認定を受けた場合のメリットが理解されてきたものと考えられる。
・今後とも認定農業者等への支援を図りながら、認定農業者制度を啓発し、その誘導を推進する。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・認定農業者は、農業経営基盤強化促進法において、将来の農業の担い手として定義されている。また、「みやぎ食と農の県民条例」基本計画においても、本県農業の主たる担い手として位置づけ、目標値を掲げその確保・育成を図るための施策の集中化を図ることとしていることから、今後もこのデータを存続していきたい。

政策評価指標分析カード(整理番号2)

政策整理番号

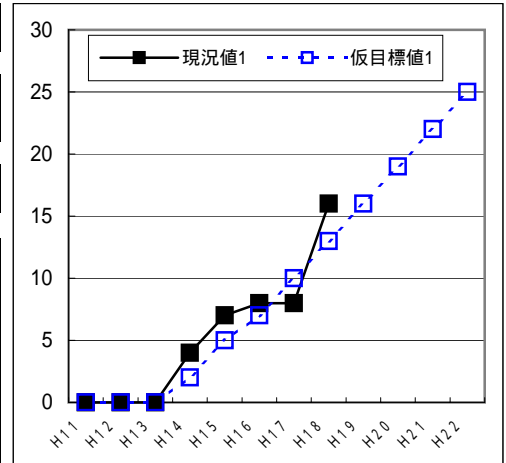
14

施策番号

1

対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 林業振興課	関係部課室	
政策名	新しい時代を担う産業人の育成			政策番号	2 - 4 - 3
施策番号	1	施策名	農林水産業の発展を担う人材の育成		

政策評価指標		単位						
意欲ある農林漁業者・経営体数 ・認定林業事業体数		事業体						
目標値	H17	10	H22	25				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	0	0	0	4	7	8	8	16
仮目標値		0	0	2	5	7	10	13
達成度		A	A	A	B	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

認定林業事業体数
持続可能な森林経営及び木材の安定供給推進の中核となる林業者や生産・加工事業体など、県が新たに制度を設けて認定する事業体数

政策評価指標の選定理由

・今後の本県農林水産業を推進するためには中核的な経営体の創出が重要である。本県の意欲あふれる産業者の育成を推進するため、本指標を選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・平成18年度は、一定要件をクリアする素材生産事業体へ、本制度内容等を積極的に周知徹底してきた結果、新たに8事業体を認定して仮目標値を超えた。
・今後も仮目標値を上回るよう制度内容、メリット等について周知を徹底するなど、積極的に認定を行っていく。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・本指標は、本県の林業・木材産業発展のための地域のリーダーとなる認定林業事業体数を示すものである。
・目標値については、森林経営、素材生産、木材加工及び流通・販売の各段階における事業体数及び地域的分布を考慮し、妥当と判断した。また、林業の発展を担う林業労働者の育成・確保という政策実現のためには、その所属する林業事業体を地域のリーダーとして育成・確保していくことが重要であり、本施策の指標として妥当であると考えられる。

政策評価指標分析カード(整理番号3)

政策整理番号

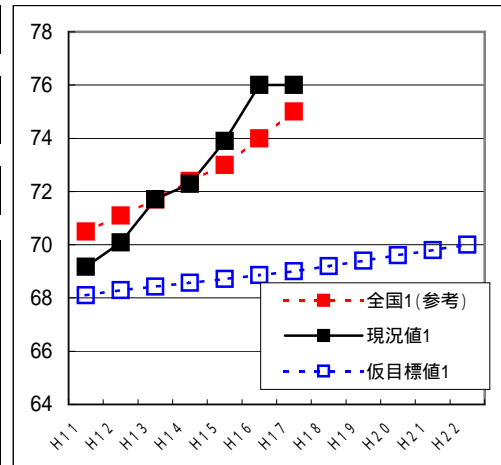
14

施策番号

1

対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 水産業振興課	関係部課室	農業振興部 農林水産経営支援課
政策名	新しい時代を担う産業人の育成			政策番号	2 - 4 - 3
施策番号	1	施策名	農林水産業の発展を担う人材の育成		

政策評価指標		単位						
意欲ある農林漁業者・経営体数 ・専門的漁業経営体数の割合		%						
目標値	H17	69	H22	70				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値	68	69	70	72	72	74	76	76
仮目標値		68.1	68.3	68.4	68.6	68.7	68.9	69.0
達成度		A	A	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

専門的漁業経営体数の割合
漁業経営体のうち、専門経営体、第1種兼業経営体数の全体に対する割合

政策評価指標の選定理由

・今後の本県水産業を推進するためには中核的な経営体の創出が重要である。本県の意欲あふれる産業者の育成を推進するため、本指標を選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・現況値は年々増加傾向にあり、平成17年現在、仮目標値より7ポイント上回っている。また全国値と比較しても1ポイント上回った。
・漁業経営体の減少は著しく、本県の漁業経営体数は平成11年4,793経営体から平成18年4,435経営体と約7.5%の減少となっている。
・このような中、専門的経営体より兼業的経営体(自営漁業以外の収入が多い経営体)の減少率が大きかったことから、政策評価指標である専門的経営体の割合は増加している。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

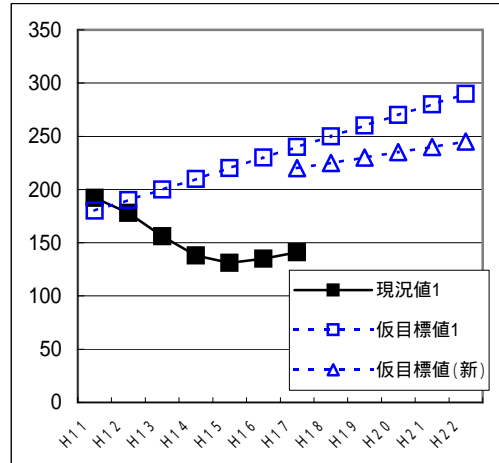
・政策評価指標の元データは5年毎に行われる漁業センサスでしか得られず、漁業センサス年以外の年は過去5年間の伸び率を用いた推定値を使用している。
・政策評価指標は、年々増加傾向にあるが、その要因は専門的経営体数が増えているのではなく、兼業的経営体が減少していることから、全体に占める専門的経営体の割合が増加していることによる。
・なお、これ以外に専門的経営体を把握するデータが存在しないことから、今後もこのデータを使用する。

政策評価指標分析カード(整理番号4)

政策整理番号 14 施策番号 1

対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 農業振興課	関係部課室	農林水産部 林業振興課, 水産業振興課, 農林水産経営支援課
政策名	新しい時代を担う産業人の育成			政策番号	2 - 4 - 3
施策番号	1	施策名	農林水産業の発展を担う人材の育成		

政策評価指標		単位						
意欲ある農林漁業者・経営体数 ・新規農林水産業就業者数		人						
目標値	H17 220	H22 245						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値	131	192	178	156	138	131	135	141
仮目標値		180	190	200	210	220	230	220
達成度		A	B	B	B	B	B	B



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

新規農林水産業就業者数
農業、林業、水産業の年間の新規就業者の合計人数を指標とする。

政策評価指標の選定理由

・本県農業の担い手を取り巻く情勢は、農業従事者数減少や高齢化が進んで大変厳しくなっており、本県農業の活性化を図るには、青年農業者等の担い手確保が重要である。
・農業の担い手として中心的な役割を果たしている認定農業者等が効率的・安定的な営農を展開するためには、その経営を継承する新たな後継者を計画的・継続的に育成・確保することが必要であると判断したところである。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・農林水産業に就業するためには技術習得に一定期間を要すること、経営開始のために相当の資本が必要であること、また、新たに参入するには利用する土地等の確保が容易ではないなど、就業の障壁が高い。加えて近年の農林水産物価格が低迷している影響もあり、農林水産業における新規就業者数については、ここ数年漸減傾向にあった。
・しかしながら、現在の社会経済情勢等により、農家等出身の他産業従事経験者が離職就業するケースは以前と比較して多くなっているが、資本的基盤を有していない新規参入者については、農林水産業への就業は困難な状況となっていると考えられる。
・なお、業種別の新規就業者数は、測定年H17では、農業75人、林業30人、漁業36人の計141人である。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・1年間に新たに就業する人数は、農林水産業施策と密接に関わる重要な指標であるとともに、県民の理解が得られやすいと判断している。